



明るい職場だより

2019年6月末日発行
明るい職場推進室 No.28

明るい職場推進室は、表面化しづらいハラスメント問題の予防や対策に取り組み、ハラスメントに関する様々な情報を発信していきます。誰もが働きやすく、風通しのいい職場環境づくりを目指し、活動して参りますので、今年度も宜しくお願い致します。

●○○● 相談窓口リニューアルのお知らせ ○●○○

日頃、働いている中で誰かに相談したいけど職場の人には少し言いづらいこと、ハラスメントかな？と感じるけどどうしたらいいのかわからない…など、ほんの些細なことでも結構です。相談はメールで受け付けております。今回、各事業所の職員休憩室やトイレなどに掲示してあります、相談窓口についての案内をリニューアルさせて頂きます。相談を希望される方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。秘密厳守で行います。

【明るい職場推進室】

ハラスメントに関するご相談

akarui@kyoro.or.jp



【健康相談室】

からだところのご相談

health@kyoro.or.jp

○○●○ 介護現場における利用者や家族等によるハラスメント ●○○●

介護事業所に勤務する職員のうち、利用者や家族等から、身体的暴力や精神的暴力、セクシュアルハラスメントなどのハラスメントを受けた経験のある職員は、サービス種別により違いはあるものの、利用者からは4～7割、家族等からでは1～3割になっているという実態があるそうです。そのハラスメントを受けたことにより、怪我や病気になった職員は1～2割、仕事を辞めたいと思ったことのある職員は2～4割にのぼると言います。

多くのご利用者さまに対し直接的に関わる介護・福祉の仕事…ハラスメントを受けたとしても「仕事だから仕方ない」「自分さえ我慢すればおさまる」と一人で抱え込むのではなく、そういったことがあれば直ぐに状況を事業所に報告し、適切な対処をとることが大切です。相談しやすい、安心して働ける職場環境作りを今後も目指して、「明るい職場推進室」としても尽力していきたいと考えています。